
4 0 4 8 . 簡易貨物情報登録呼出し

業務コード	業務名
SCR11	簡易貨物情報登録呼出し

1. 業務概要

「簡易貨物情報登録（SCR）」業務によりシステムに登録した貨物情報の訂正を行うために、利用しうる情報を呼び出す。

呼び出された情報は、SCR業務において訂正を行うことが可能である。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者に対する管轄税関と搬入場所に対する管轄税関が同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）貨物情報DBチェック

入力されたB/L番号に対して以下のチェックを行う。

①貨物情報DBが存在すること。

②本業務の登録利用者と入力者が同一であること。

③輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告を除く）が行われていないこと。

④保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報登録または特定保税運送が行われていないこと。

⑤他所蔵置許可申請が行われていないこと。

⑥当該貨物に対して、混載親の旨の登録がされていないこと。

⑦貨物手作業移行登録がされていないこと。

⑧本船・ふ中扱い承認申請の登録がされていないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）簡易貨物情報登録呼出情報編集出力処理

貨物情報DBより簡易貨物情報登録呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（3）注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
簡易貨物情報登録呼出 情報	なし	入力者